

議案第1号

令和3年度 天理市一般会計補正予算（第16号）

令和3年度天理市の一般会計補正予算（第16号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ506,593千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,170,591千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和4年3月1日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11	地方交付税	5,988,257	371,832	6,360,089
	1 地方交付税	5,988,257	371,832	6,360,089
15	国庫支出金	8,254,479	8,106	8,262,585
	1 国庫負担金	3,838,172	△20,867	3,817,305
	2 国庫補助金	4,363,112	36,302	4,399,414
	3 委託金	53,195	△7,329	45,866
16	県支出金	2,140,790	27,726	2,168,516
	1 県負担金	1,390,459	△4,400	1,386,059
	2 県補助金	649,382	32,126	681,508
17	財産収入	59,383	62,080	121,463
	2 財産売払収入	4,089	62,080	66,169
19	繰入金	943,298	△98,351	844,947
	1 基金繰入金	910,187	△98,351	811,836
22	市債	3,624,399	135,200	3,759,599
	1 市債	3,624,399	135,200	3,759,599
	歳 入 合 計	31,663,998	506,593	32,170,591

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,164,118	514,352	3,678,470
	1 総務管理費	2,500,350	529,516	3,029,866
	3 戸籍住民基本台帳費	261,793	3,300	265,093
	4 選挙費	105,199	△18,464	86,735
3	民生費	13,819,867	△296,064	13,523,803
	1 社会福祉費	6,520,300	△51,437	6,468,863
	2 児童福祉費	6,042,669	△244,627	5,798,042
4	衛生費	2,407,623	47,289	2,454,912
	1 保健衛生費	1,207,624	47,289	1,254,913
5	労働費	48,125	8,360	56,485
	1 労働諸費	48,125	8,360	56,485
6	農林費	360,651	31,677	392,328
	1 農業費	326,207	31,677	357,884
8	土木費	2,324,211	39,249	2,363,460
	2 道路橋りょう費	277,212	10,980	288,192
	4 都市計画費	1,809,222	28,269	1,837,491
10	教育費	5,109,964	161,730	5,271,694
	1 教育総務費	489,610	6,036	495,646
	2 小学校費	502,702	97,130	599,832
	3 中学校費	2,819,002	58,564	2,877,566
歳 出 合 計		31,663,998	506,593	32,170,591

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	財産管理事業	千円 3,580
		地域通貨活用推進事業	109,541
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業	3,300
3 民生費	2 児童福祉費	児童手当事業	458
		保育所施設整備事業	44,722
5 労働費	1 労働諸費	デジタルワークスペース 活用促進事業	8,360
6 農林費	1 農業費	情報収集等業務効率化支援事業	360
		農業振興事業	9,633
		諸土地改良事業	27,250
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路修繕事業	47,667
		道路新設改良事業	6,159
	3 河川費	河川改修事業	16,000
	4 都市計画費	都市計画総務事業	10,944
		街路事業	84,930
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	110,332
	3 中学校費	中学校施設整備事業	58,564

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民間保育所施設整備事業	千円 14,200	証書借り入れ 又は証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	千円 2,000	証書借り入れ 又は証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
道路整備事業	50,600				55,000			
都市計画街路整備事業	28,300				45,800			
小学校整備事業	47,300				124,600			
中学校整備事業	1,847,700				1,895,900			
計	1,988,100				2,123,300			